

平成 25 年 5 月 31 日
 消 防 庁

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練の実施

人工衛星を用いて瞬時に緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）に関し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、内閣官房、消防庁及び地方公共団体が連携して全国一斉情報伝達訓練を行うこととしましたので、公表します。

1. 日時

平成 25 年 9 月 11 日（水） 午前 11 時 00 分 試験①（事前音声書換方式）（※1）
 午前 11 時 30 分 試験②（即時音声合成方式）（※2）

2. 実施団体

原則として、Jアラート受信機を運用する全ての地方公共団体

3. 実施内容

- 内閣官房から試験放送の情報を 2 回配信し、全ての実施団体において導通試験を行います。
- 加えて、各実施団体の状況に応じて、原則として次の表のとおり情報伝達手段の起動訓練を実施します。

表 各実施団体の状況に応じて実施する情報伝達手段の起動訓練

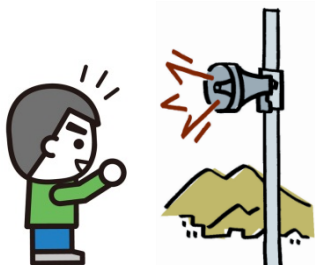
| | |
|------------------|--|
| 起動する情報 伝達手段の例 | 防災行政無線、防災行政無線以外の屋外スピーカー、コミュニティFM、CATV放送、音声告知端末、携帯メール 等 |
| 起動方法 | ○自動起動機(※3)運用団体は、原則として自動起動 ○自動起動機未運用団体は、手動による起動 |

- 防災行政無線等からの放送内容は、試験①、②ともに次のとおり。
「これは試験放送です。」×3 + コールサイン + 下りチャイム

（※1）「事前音声書換方式」とは、内閣官房において想定される事態に応じて作成した伝達内容（音声ファイル）を各市町村等の受信機に事前に送信することにより登録しておき、当該事態が実際に発生した場合に、内閣官房から起動指示のための信号を送信し、市町村防災行政無線（同報系）等から放送する仕組み。

（※2）「即時音声合成方式」とは、内閣官房において事態に応じて作成した伝達内容（文字データ）を含んだファイルを各市町村等の受信機に送信し、各受信機において音声を即座に合成し、市町村防災行政無線（同報系）等から放送する仕組み。

（※3）「自動起動機」とは、Jアラートにより情報が受信機まで到達したのち、各団体又は放送局等の職員による一切の操作を要することなく、自動で情報伝達手段を起動する機能を備えた装置のこと。



（連絡先）

消防庁国民保護・防災部防災課

国民保護室・国民保護運用室

担当：山井補佐、浅野係長、伊藤事務官、蔵田事務官

TEL：03-5253-7551 FAX：03-5253-7543